

2008(平成20)年度 事業報告書

2008年4月 1日から

2009年3月31日まで

我が国経済は“リーマン・ショック”以降の世界需要の同時かつ大規模な減少に直撃され、かつて無い速さ、深さ、広がり度で景気が悪化した。その結果2008年度の我が国の実質 GDP の見通しは-3.1%になると予測している。照明器具の需要も、この影響を大きく受け2008年度、自主統計によれば数量で前年比91.8%、金額では前年比92.9%で推移した。

かかる状況の中、2008年度も引き続き建築物の新設需要の低迷が続いたが、需要を拡大するために省エネをキーワードとして潜在化しているストック需要を掘り起こすため5年目となるリニューアルキャンペーンを継続して取り組み、業界挙げて“ご存知ですか？照明器具にも寿命があります”をキャッチフレーズに既設照明器具の耐用年限の周知や交換の必要性を訴えた。

照明業界にとって大きなテーマとなっていた、省エネ法・特定機器「蛍光灯器具」の省エネ目標値の見直しについては、インバータ化率向上によりトップ値を目指す基準見直しに取り組み、12月に開催された「省エネルギー基準部会」にて承認された。

環境問題への対応としては、J-Moss をはじめとした国内外の動向に注視しながら性能の確保を図った。

リニューアルに関する学術面での(社)照明学会との連携強化については、「省エネと快適性を目的とした住宅照明に関する研究調査委員会」に参画し、その成果は報告書として纏められる予定である。

2009年3月にライティング・フェア2009を開催し、過去最多の出展社数134社、出展小間数518小間の参加があった。テーマ展示コーナーでは、「あかりは生まれ変わる～照明器具交換でCO₂削減」と題したプレゼンテーションを行うと共にミニ技術セミナーを実施し、盛況であった。

以下各事業につき詳細を報告する。

I . 一般事業

1. 照明振興に関する事業

1.1 リニューアルキャンペーンの実施（リニューアル小委員会 他）

(1) リニューアル市場への啓発活動を推進した。

中・長期ビジョンも踏まえ、新たなる施策に取り組み、“ご存知ですか？照明器具にも寿命があります”をキャッチフレーズにした活動の活性化を図り、ストック市場にある長期使用器具のなお一層のリニューアルを促進した。

(2) リニューアル促進を含めた省エネ施策に関連して行政と連携し活動を行った。

①環境省 平成20年度オフィスビル等の省エネ照明買換促進事業(08.4～09.3)に参画、各事業展開をサポートした。

(i) 省エネ照明買換え効果の普及啓発事業

(ii) 省エネ照明買換えシンポジウムの実施

(iii) 省エネ照明買換えモデル事業

②営業倉庫における省エネ設備・技術導入計画認定事業、トラックターミナル等における省エネ設備・技術導入計画認定事業を継続(国土交通省)、補助が実施された。

③「省エネ家電普及促進フォーラム」、「省エネあかりフォーラム」に参画、推進した。

- (3) 日中省エネ環境総合フォーラムへ出展した。
- (4) エネ革税制は新規に、本年度より高効率省エネビルシステム(建築、空調、照明、動力、給湯)として再スタートした。照明は高周波点灯専用形蛍光灯器具と発光ダイオード照明装置が対象となった。
- (5) オフィス照明リニューアル実態調査を6月に実施((財)省エネルギーセンター、博報堂)し、報告書を会員に配布した。
- (6) パンフレット、ポスターを新規に作成し、今年度は記事体広告、特集記事に合わせ各種媒体に広告を掲載した。具体的には、日経ビジネス、プラスワンリビング、電気と工事、IT&家電ビジネス等に掲載した。
- (7) 全日本電設資材卸業協同組合連合会の会員会社 852 社に施設用リニューアルポスターを配布した。
- (8) 環境省「ストップ温暖館」での1月からの企画展示「省エネ住宅」の省エネ照明展示に協力した。
- (9) 参画した(社)照明学会「リニューアルによる省エネルギー効果」に関する研究調査報告書が9月に発行された。

1.2 省エネルギー化への取り組み (省エネ基準打合会・省エネ対策小委員会 他)

- (1) 省エネ目標が第4回判断基準小委員会・省エネ部会にて承認され、原案の内容で告示予定。目標年度(2012年)とカテゴリー(6区分)及び目標値が決定された。省エネ性能カタログの掲載3機種について、LER(蛍光灯器具の固有エネルギー消費効率:lm/W)の持ち回り実測を実施した。
- (2) 電機・電子温暖化対策連絡会にて統一ポジションペーパーのパンフレットを作成し、洞爺湖サミット他に配布した。
- (3) あかりサミット(7/4)、国際あかりシンポジウム in 札幌(7/7)を開催した。
- (4) 省エネの取り組みに対し東京都環境賞を受賞し、石原都知事より表彰(7/1)された。
- (5) 電機・電子温暖化対策連絡会にて事務所ビルの照明ストック量を調査し、報告書を作成した。
- (6) 省エネ性能カタログ夏版、冬版への掲載に協力し、発行した。
- (7) 2008年度、待機時消費電力の調査に協力・実施した。(窓口:(財)省エネルギーセンター)
- (8) APP-PJ 3(アジア太平洋パートナーシッププロジェクト3:省エネ機器が普及しやすい市場づくり)のハンドブック改訂ドラフトを作成協力した。
- (9) 会誌「電気技術者」9月号、電力マンスリー10月号・11月号、月刊省エネルギー11月号、建設資材情報1月号にリニューアル、寿命、LED、商品知識などに関する特集記事を掲載し、省エネ情報提供に努めた。

1.3 照明の質の向上 (あかりの質向上委員会・防犯灯小委員会 他)

- (1) (社)照明学会の「省エネと快適性を目的とした住宅照明に関する研究調査委員会」に参画した。本会の意見は研究調査委員会の報告書(5月発行予定)に反映される。(委員会期間:07/6~09/3)
なお、本委員会にてWebによる家庭での生活と照明使用状況調査を実施し、実証実験を行った。
- (2) (社)照明学会新規の「照明合理化の指針改定委員会」に参画し、照明の質向上への配慮を提案した。
- (3) あかりの日の街頭PRでパンフレット「適時適照～あかりの組合せで暮らしが変わる～」2万部を配布した。

(4) 防犯灯製造メーカーによるガイド 132「インバータ式蛍光灯防犯灯・街路灯の公衆街路灯契約時における入力容量の算定及び表示方法」の実施が完了した。10 電力会社にその旨を報告し、公衆街路灯契約時における事前認可の廃止をお願いした。なお完全実施に向け継続フォローを行う。

2. 環境対策に関する事業（環境配慮形器具推進委員会・特定化学物質小委員会 他）

- 2.1 改正 J-Moss (JIS C 0950 : 電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示方法)における除外項目を参考にすると共に、各社における特定化学物質の削減への取り組み結果を反映した技術資料 135「照明器具及び照明器具関連部品の特定化学物質の含有判断基準」の改正案を作成し、発行した。
- 2.2 小学校などでのPCB漏れ事故が未だ発生している状況の中で、再度PCB対象製品の取替えにつき活動を開始した。
- 2.3 VOC (Volatile Organic Compounds) 放散量ガイドラインを発行する方向で詳細を(財)家電製品協会、関連3工業会で継続審議中である。

3. 製品安全に関する事業（安全施策推進委員会、製品安全委員会）

- 3.1 長期使用製品安全表示制度(平成 21 年 4 月施行)対応のため、安全施策推進委員会の中にシーリングファン付照明器具打合せ会を組織し、(社)日本電機工業会と連動して表示方法等を取り纏めた。
- 3.2 学校における PCB 使用対象製品完全除去を中心にして、長期使用の公共施設用照明器具のリニューアルについて、施設管理者様向け研修会の実施とリニューアル提案資料配布の検討を開始した。
- 3.3 インバータ照明器具を対象に「寿命検知と告知機能」につきガイド骨子案を作成。他業界の動きと連動し、業界として取り組むべき製品ライフエンドについて検討を開始した。(寿命告知検討WG)
- 3.4 経済産業省・情報通信機器課から(財)家電製品協会に検討要請があった、電磁界対策事業に協力。(平成 20 年度家電製品電磁波対応 WG: 各国における家電製品に対する規制状況の実態調査、海外向けと日本向けでの同一メーカー製品の電磁界発生量に差があるかの実態調査等)
- 3.5 現在、電気用品安全法の対象外となっている LED 照明器具を対象とすべく、電気用品安全法・施行令、施行規則及び技術基準(省令第1項)の改正案を作成し、対象化に向け経済産業省・情報通信機器課と調整している。

4. 標準化に関する事業（第34-2委員会 他）

- 4.1 IEC Ex スキーム国内審議委員会に参画し、情報入手等を行った。その他、検定に関する諸情報を入手した。それと共にタイプn及びタイプm防爆に関するJIS (IEC整合)の内容を検討し、課題を抽出した。

(防爆照明器具小委員会)

4.2 JIS原案の作成(公募事業) (JIS 原案作成委員会)

IEC 60598-1 第 7 版に整合したJIS C 8105-1、IEC 60400 第 7 版に整合したJIS C 8324 改正原案を作成した。その他、6 件のJIS改正原案(そのうち5件は、引用規格の修正等の追補改正)を作成した。

4.3 各種工業会標準(JIL、技術資料、ガイド等)の見直し

- (1) 「道路照明施設設置基準」の改正に対応して、JIL1003「照明用ポール強度計算基準」及びJIL1001「照明用テーパーポール(鋼製)」の改正案を作成中。開口部におけるねじりに対する強度に関し、FEM 解析の他、実物による強度試験を実施した。(ポール小委員会)
- (2) ガイド 115「安全確保のための照明器具の表示」と技術資料 115「適正使用のための表示及び説明事項」

を統合して新ガイド 115「安全確保及び適正使用のための照明器具の表示」(改題)に改正し、発行した。

(表示小委員会)

(3) ガイド 102「照明器具の銘板等の表示」の改正案を作成したが、安定器を持たない放電灯器具の電気用品安全法上の取り扱いについて課題が生じており、検討中。(表示小委員会)

(4) ガイド 107「懸垂形照明器具システム安全指針」を廃止し、技術資料 139「昇降装置の安全指針」を制定し、技術資料 127「照明器具の耐震設計・施工ガイドライン」を改正した。

(ガイド 107 改正等検討委員会)

4.4 国際会議(IEC、CISPR)への委員派遣と国際標準化への対応

(国際規格回答原案調査作成委員会・IEC 小委員会・CISPR15 合同委員会)

(1) 国際規格作成に我国の意見を反映させるよう、次の IEC と CISPR 国際会議に委員を派遣し、規格作成に参画した。国内においては、IEC 規格審議文書 8 件の審議を行い、回答原案を作成した。

① IEC/SC34D/MA(LUMEX)(イタリア国ミラノ市 2008 年 5 月 7 日～8 日)

② IEC/SC34D/MA(LUMEX)(スウェーデン国ストックホルム(キスタ)市 2008 年 10 月 15 日～16 日)

③ CISPR/JTF(SC/A&F)(ドイツ国フランクフルト市 2008 年 7 月 8 日～9 日)

④ CISPR/SC/F, SC/F/WG2 及び JTF(SC/A&F)(大阪市 2008 年 10 月 20 日～23 日)

⑤ CISPR/JTF(SC/A&F)(ドイツ国ベルリン市 2009 年 1 月 14 日～15 日)

(2) CISPR/JTF(SC/A&F) に参画し CDN を用いた放射妨害波測定法及び CDNE の仕様を検討すると共に、135kHz で動作する無電極放電ランプに関する許容値、ロープライトに関する改善した測定法を提案した。

4.5 標準化に係る特許について(知的財産権委員会)

JIL5501「非常用照明器具技術基準」、JIL5502「誘導灯器具及び避難誘導システム用装置技術基準」及び技術資料 126「誘導灯器具及び避難誘導システム用装置試験細則」改正に伴う不可避な知的財産権リストを見直し、不可避特許保有会社に対して産業財産権実施許諾を要請した。その結果、権利保有会社より実施許諾を得た。

4.6 (社)日本電球工業会 (社)日本配線器具工業会 (社)日本電線工業会 (社)日本電気協会 (社)電気設備学会の各委員会に参画し、JIS 原案等の作成に協力した。

5. 調査統計に関する事業(調査統計小委員会)

5.1 平成21年度需要予測を立案・公表した。

5.2 自主統計(出荷統計、インバータ化率、Hf 化率他)を継続実施した。

5.3 LED 照明器具の特別調査統計を 2009 年 4 月より毎月実施することにした。

6. その他の事業

6.1 経済産業省、環境省、国土交通省など関係官庁と連携し、統一省エネラベル、エネ革税制、APP(アジア太平洋パートナーシップ)・IEA(International Energy Agency)国内委員会活動、営業倉庫省エネ設備・技術導入補助金制度等の行政施策の推進に努めた。

6.2 功労者に対する顕彰及び推薦を行った。

6.3 会員打合会を 6 回(関東・関西各 3 回)、会員懇談会(講演会)を 1 回(大阪 10 月 17 日)開催し、会員相互の研修、親睦に努めた。今年度の講演会は「有機 EL 照明の現状と将来」と題し、(財)山形県産業技術振

興機構 有機エレクトロニクス研究所 製造プロセス研究室長兼商品開発室長 鈴木譲治様をお願いした。

6.4 「あかりの日」行事を関連諸団体と共催し、照明の普及、啓発に努めた。

(1) 今年度も省エネをテーマに展開した。

(2) 「住まいの照明省エネ BOOK」、「適時適照」のパンフレットを 2 万部配布した。

6.5 会報「照明」を定期刊行(年 6 回)した。

6.6 電柱共架形高圧放電灯器具の認可を行った。(157 件)

6.7 会員への周知について、会員専用 HP の活用と共にメールの活用を図った。

7. ビジョン 2015 の推進 (事業企画推進委員会)

7.1 ビジョン 2015 に基づき 2 年間活動してきた結果、行政への活動、市場への啓発活動については、それぞれ成果が現れているが、新規事業の取り組みが未だ不十分であり、継続推進を図る。

7.2 ビジョン 2015 の内容を再確認し、本会内部委員会、外部委員会を、ビジョンの内容を十分に把握した活動として実施して行くための審議を行った。

II . 特別事業

1. 誘導灯に関する事業 (JEA 誘導灯認定委員会)

1.1 誘導灯登録認定機関の認定業務を協力して実施

(1) 新規認定として 4 社 200 型式(内容変更・基準同等を含む)を認定した。

(2) 継続認定として 6 社 118 型式(内容変更を含む)を認定した。

1.2 立入調査の実施

登録製造事業者 1 社について立入調査を実施した。

1.3 防災照明器具の保守点検・リニューアルの推進 (誘導灯運営小委員会)

(1) JLA1030 として改正リーフレットを 3 月に発行した。ポイントは表紙を非常灯の訴求としたこと及び新技術紹介として自動点検機能を掲載した。

(2) 日経ビジネス 9 月 1 日(防災の日)号にリニューアル広告を掲載した。

1.4 技術基準の改正検討 (誘導灯基準作成小委員会)

(1) 技術基準 JIL5502「誘導灯器具及び避難誘導システム用装置技術基準」の改正作業を進め、わかり易い記述とし、自動点検機能を追加して 2008 年改正版を 2009 年 3 月発行した。

(2) 技術資料 126「誘導灯器具及び避難誘導システム用装置試験細則」2008 年改正版を 2009 年 3 月に発行した。

1.5 買い上げ試験サンプルの選定と準備

OEM 製品を除き C 級の商品を 4 社買い上げ、2009 年度に試験を行う。

1.6 外部会議への参画

(1) 「大規模地震に対応した消防設備等のあり方についての検討会」に参画。4 回の会議が開催され、誘導灯については長時間点滅・点灯の必要性が答申書に記載される予定。

(2) 「消防設備等の点検制度のあり方についての検討会」に参加し、自動点検機能つき誘導灯を前提とした点検要領の改正案を報告書に盛り込んだが、2009 年 3 月 31 日付消防予第 132 号で正式に改正された。

2. 非常用照明器具に関する事業（非常用照明器具自主評定委員会）

2.1 自主評定制度による評定業務の実施

- (1) 新規に登録製造事業者を1件、登録販売事業者を3件登録した。
- (2) 非常用照明器具自主評定委員会及び書面審議を合わせて4回行い、新規評定7社16型式を評定可とし、2社3型式について基準適用除外を評定した。

2.2 立入調査の実施

登録製造事業者4社について立入調査を実施した。

2.3 買い上げ試験サンプルの選定と準備

7社からの購入を手配し6社から入手した。残りの1社は4月以降入手予定。2009年度に試験を行う。

2.4 防災照明器具の保守点検・リニューアルの推進（非常灯運営小委員会）

JLA1026「防災照明器具保守・点検リニューアルのすすめ」の見直しを行い、2009年3月にJLA1030として改訂版を発行した。積極的な活用を図る。

2.5 JIL5501「非常用照明器具技術基準」改正版の2010年4月発行に向け、PSE表示、端子台の耐熱性を規格に盛り込むとともに、規格と試験を分離する方向で検討を開始した。

3. 公共施設用照明器具に関する事業（公共施設用照明器具標準委員会）

3.1 確認業務小委員会の要望に基づき、チェックリストを作成し、マニュアルの整備も図った。

3.2 官公庁納入器具図面の確認業務の継続実施（確認業務小委員会）

- (1) 官公庁納入器具製作図の確認業務（平成20年度2回目）を実施し、新規申請4件、変更申請101件の確認を行った。
- (2) 官公庁納入器具製作図の確認業務（平成21年度1回目）を実施し、新規申請20件、変更申請48件の確認を行った。

3.3 官公庁との連携強化と標準類の改正

- (1) 官公庁と連携を取り、国土交通省監修「建築設備設計基準」、「公共建築工事標準仕様書」の改正案を検討した。
- (2) JIL5004「公共施設用照明器具」2010年版の基本方針を2009年3月の委員会で確認し、作業を開始した。

4. 埋込み形照明器具に関する事業（埋込み形照明器具管理委員会）

4.1 S形埋込み形照明器具の自主管理制度による登録業務の継続実施

- (1) 新規に登録販売事業者1件、製造事業者1件を登録した。
- (2) 埋込み形照明器具管理委員会を4回開催し、新規申請20件、更新申請20件の製品登録を行った。

4.2 立入調査の実施

登録製造事業者7社について立入調査を実施した。

4.3 埋込み形照明器具に関しての技術的取り組み（埋込み形照明器具運営小委員会）

- (1) 同一器具による持ち回り温度測定を行い、4回の会議を開催して問題点を把握し、温度測定マニュアルの改正版を完成させ、事業のスムーズな運営を支援した。
- (2) 製造事業者登録の要件に、光源及び光源応用機械器具に関する電気用品安全法に基づく製造事業者

としての登録を行っていることを追加した。

(3) 申請書類の質向上の為、LED 関連の記入ガイドの見直しを行った。

5. ライティング・フェア 2009の実施に関する事業

ライティング・フェア 2009 のテーマ展示及びセミナーの企画推進を行い、ライティング・フェア 2009 を開催した。(3月3日～6日:東京ビッグサイト) (ライティング・フェア 2009企画委員会他)

(1) 出展社数 134 社 518 小間、来場者数 96,902 人。

(2) セミナーは次の 2 件を行い、いずれも好評であった。

米カリフォルニア大学サンタバーバラ校 材料物性工学部 教授 中村 修二氏

「LED の最先端技術動向と、今後の展開について」

山形大学 大学院理工学研究科 有機デバイス工学専攻 教授 城戸 淳二氏

「有機 EL 照明最前線」

(3) テーマ展示は 200 インチ大画面を活用し、実機との比較にてリニューアルを訴求した。

(4) LED と有機 EL のミニ技術セミナーと共に環境省の省エネ照明デザインモデル事業の紹介も行った。

6. その他の事業

6.1 刊行物 ショッピングサイト「JLA Web Shop」を 12 月 15 日に開設し、運用を始めた。

6.2 工業会標準類の刊行、頒布並びに(財)日本規格協会の図書類の会員への取次ぎを行った。